令和５年１１月２４日
【 文部科学省 】

【概要書】

国立研究開発法人科学技術振興機構令和４年度特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発）に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

令和４年度「特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発）」に関する国会報告の概要

（基金の執行状況及び管理状況）

○　CSTI が決定した目標の下、破壊的イノベーションの創出を目指し、従来技術の延長にないより大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発をするため、国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「機構」という。）に、平成 31 年 3 月 27 日に 800 億円の基金を造成し創設した「ムーンショット型研究開発」について、平成 31 年 4 月 19 日に 16 億円、令和 2 年 4 月 17 日に 16 億円、令和 3 年 4 月 23 日に 16 億円、令和 4 年 3 月 28 日に 680 億円、令和 4 年 4 月 25 日に 29 億 6 千万円を追加造成した。

○　「革新的研究開発推進基金の運用取扱規則」に基づき、基金管理委員会、経理部及びムーンショット型研究開発事業部による体制にて、基金の運用を行った。機構内の基金運用業務の効率化を目的に、令和５年 3 月 1 日に本規則を廃止し、同日、機構内共通の「国立研究開発法人科学技術振興機構に設置する基金の運用取扱規則」を制定した。

○　基金の残額 1,148 億円（令和４年度末現在）は令和 5 年度以降の研究費等に充当予定。

（文部科学大臣の意見案の概要）

○　透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったと認められる。

○　令和３年度補正予算による追加造成に基づき、ムーンショット目標の達成に向けた推進体制を拡充するため、追加のプロジェクトマネージャーの選考及び採択を実施し、プロジェクト計画書の精査・調整を行うなど、計画通り研究が開始されるよう支援した。

○　産業界、研究者、関係府省等で構成する戦略推進会議への進捗報告、プログラムディレクターによるポートフォリオの再編や年次評価・自己評価を行い、研究開発の支援を実施した。

○　基金の管理については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第２７条の２第３項の規定に基づき、安全性の確保を最優先に、収益性の向上にも配慮した適切な運用が図られた。